

藤 都 第 170 号  
令和 2年 3月 5日

関 係 各 位

藤枝市長 北村 正平  
(都市建設部 都市政策課)

## 志太広域都市計画駅南地区計画の変更に伴う届出について（お知らせ）

日頃は、本市の都市計画行政に御理解御協力いただき、誠にありがとうございます。  
このほど、令和2年3月13日付で用途地域及び準防火地域を変更することに併せ、「駅南地区計画」を変更いたします。この変更に伴い、**新設される商住共存地区（A4地区）の区域内で行う建築行為に対して届出の義務（行為の30日前まで）が生じることとなります。**

つきましては、別添「駅南地区整備計画」をご確認いただき、対象となる案件等ございましたら、遅滞ない届出をお願いいたします。

また、この件について周知を図りたいため、協会や組合の事務局におかれましては、所属する会員の皆様に周知いただけるよう重ねてお願いいたします。

### 記

1. 告示日：令和2年3月13日
2. 都市計画変更の概要  
用途地域：第二種住居地域、準住居地域を近隣商業地域に変更  
建蔽率 60%→80%、容積率 200%→300%に変更  
準防火地域：区域の拡大  
駅南地区計画の変更：商住共存地区（A4地区）を新設、大規模集客施設を制限
3. これら都市計画変更の詳細は、本市ホームページにて閲覧できます。また、届出に係る様式も、ダウンロードできますのでご利用ください。

都市計画の  
変更について



#### 問合せ先

藤枝市都市建設部都市政策課 計画係

住所 : 〒426-8722 藤枝市岡出山一丁目11-1

電話 : 054-643-3373

FAX : 054-643-3280

M a i l : toshiseisaku@city.fujieda.lg.jp

U R L : <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp>